

広島県告示第四百五十五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県民文化センターふくやまの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年四月二十日

広島県知事 横 田 美 香

指 定 を 受 け た 者	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
	広島県民文化センター ふくやまコンソーシア ム 代表者 株式会社 ティ・シー・シー代 表取締役 井上弘雅	岡山県岡山市北区六 番三六号	令和八年三月三十一日	令和八年四月一日～令 和一三年三月三十一日